

男女がわかち合い ささえ合う 青森県

第3次あおもり男女共同参画プラン21を策定しました

本格的な人口減少社会の到来など私たちが取り巻く社会経済情勢が急速に変化する中で、男女が共同して責任を果たすとともに、社会全体で支えていく仕組みづくりが一層重要となっています。

青森県では、女性も男性も互いにその人権を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。

そこで、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、より一層総合的、効果的に施策を推進していくため、新たに「第3次あおもり男女共同参画プラン21」を策定しました。

県はもとより、市町村、事業者及び県民の皆さんが、それぞれの立場から「男女がわかち合い ささえ合う 青森県」を目指し、主体的に取り組んでいきましょう。

青森県がめざす男女共同参画社会像とは

意思決定の場で…

- 行政、企業、地域など社会のあらゆる場での意思決定に男女が対等な立場で参画しています。

地域で…

- 地域でのさまざまな活動に男女と一緒に協力して豊かな地域づくりに取り組んでいます。
- 高齢者や障害者が地域の人々と一緒に安心していきいきと暮らしています。

家庭で…

- 家族全員が協力し合い、明るく豊かな家庭生活を営んでいます。
- 男性が積極的に、家事・育児・介護などに参画しています。

働く場で…

- 男女が対等なパートナーとして、いきいきと働いています。
- 家庭や地域での生活とのバランスがとれた働き方をしています。
- 育児休業、介護休業などを取得しやすい環境がつけられています。

学校で…

- 一人一人の個性や能力を尊重し伸ばすような教育が行われています。

あらゆる場で…

- 男女が互いの人権を尊重しつつ自分らしく生活しています。
- あらゆる暴力が根絶され、男女が安心していきいきと暮らしています。

例えば…



第3次あおもり男女共同参画プラン ～男女がわかち合い ささえ合う 青森県～

基本理念

- ◇男女の人権の尊重
- ◇社会における制度及び慣行についての配慮
- ◇政策等の立案及び決定への共同参画
- ◇家庭生活における活動と他の活動の両立
- ◇男女の生涯にわたる健康と権利の尊重

計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間

計画の内容

基本目標Ⅰ

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

女性登用の促進・人材の育成・能力開発支援を進めます。

基本目標Ⅱ

男女共同参画意識の定着

「男は仕事、女は家庭」などの意識の解消や社会制度、慣行の見直しなどを進めます。

基本目標Ⅲ

職場・家庭における男女共同参画の実現

家事・育児・介護など家族としての責任を男女がともに担うための支援を進め、仕事と家庭生活のバランスがとれた生活を送れるよう環境づくりを推進します。

基本目標Ⅳ

地域社会における男女共同参画の実現

男女がともにささえ合い、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

基本目標Ⅴ

男女の人権が推進・擁護される社会の形成

性別や間柄を問わず暴力を許さない環境づくりを進めます。



「第3次あおもり男女共同参画プラン21」 県庁ホームページ 第3次プラン 検索